



国土交通省 近畿地方整備局 資料配付	配布 日時	平成 25 年 11 月 29 日 10 時 00 分
--------------------------	----------	--------------------------------

件 名	由良川水系由良川及び淀川水系桂川において、災害対策等緊急事業推進費が採択され、緊急的な治水対策に着手します。
-----	--

概 要	<p>【推進費による緊急的な対応】 台風 18 号による浸水被害が大きかった由良川及び桂川において、本日、災害対策等緊急事業推進費^{※1}（以下、推進費という。）が採択されました。 まず、推進費により、由良川で堤防整備等を実施し、桂川で河道掘削等を実施します。</p> <p>【河川整備計画の大幅な前倒し】 推進費による対策以降、緊急対策特定区間に設定し、河川整備計画の治水対策^{※2}を大幅に前倒しして実施します。</p> <ul style="list-style-type: none">・由良川においては、現在実施中の対策に加え、堤防からの越水と家屋浸水を防止するため、下流部で輪中堤の整備・宅地嵩上げを実施するとともに、中流部で堤防の整備や河道掘削等を実施することとし、概ね 10 年以内で重点的に対応します。・桂川においては、堤防からの越水等を防止するため、河道掘削等を実施することとし、概ね 5 年間で重点的に対応します。 <p>※1 自然現象による災害を受けた地域等において、再度災害防止を図り、住民等の安全・安心の確保に資することを目的としている。 ※2 河川整備計画で位置づけられている治水対策のうち、堤防からの越水等を防止するのに必要なものを対象としている。</p>
-----	---

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
---------	-----------------------

問 合 せ 先	国土交通省近畿地方整備局 河川部 河川計画課 課長 田中 孝幸 電話：06-6942-1141（代表） 夜間直通：06-6945-6355 又は、由良川に関しては 福知山河川国道事務所 副所長 竹中 一滋 電話：0773-22-5104（代表） 桂川に関しては 淀川河川事務所 副所長 五十川 政志 電話：072-843-2861（代表）
---------	---

由良川における緊急的な治水対策について

■出水の概要

平成 25 年台風 18 号に伴う豪雨により、由良川沿川の 4 市（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市）では、浸水家屋約 1,600 戸、浸水面積約 2,500ha に達する被害が発生

■整備区間

河口付近（舞鶴市油江地先） から 舞鶴若狭自動車道由良川橋梁付近（綾部市私市町） まで

■事業費

約 430 億円 ※推進費を含む

■実施方針

- ・緊急的な対応として、推進費により堤防整備等を実施
- ・推進費による対策以降、河川整備計画の治水対策*を大幅に前倒しして実施することとし、平成 16 年洪水と今回洪水の 2 度浸水した区間を対象に、概ね 10 年以内で対策を実施。このうち、被害が甚大であった地先は優先的に対応することとし、概ね 5 年間で整備。下流部は家屋浸水を防止するために輪中堤の整備や宅地嵩上げ等を実施し、中流部は堤防からの越水を防止するために堤防整備や河道掘削等を実施

■実施内容

- 下流部（筈巻橋（福知山市筈巻地先）より下流の 17 地先）
 - ・輪中堤、宅地かさ上げ：和江、丸田、下東、三日市、岡田由里、北有路、下天津、油江、蒲江、上東、大川、桑飼上、桑飼下、二箇、日藤、河東、筈巻
- 中流部（筈巻橋（福知山市筈巻地先）から舞鶴若狭自動車道由良川橋梁（綾部市私市町まで））
 - ・堤防：川北、私市、前田、戸田、観音寺
 - ・河道掘削等

※ 河川整備計画で位置づけられている治水対策のうち、堤防からの越水等を防止するのに必要なものを対象としている。

桂川における緊急的な治水対策について

■出水の概要

平成 25 年台風 18 号に伴う豪雨により、桂川沿川の嵐山地区では、溢水により浸水家屋 93 戸、浸水面積約 10ha に達する被害を受け、久我地区では、堤防からの越水により、浸水面積約 20ha の被害が発生

■整備区間

淀川合流点（乙訓郡大山崎町大山崎地先）から桂川直轄上流端（京都市右京区嵯峨地先（左岸）、西京区嵐山地先（右岸））まで

■事業費

約 170 億円 ※推進費を含む

■実施方針

- ・緊急的な対応として、推進費により河道掘削等を実施
- ・推進費による対策以降、河川整備計画の治水対策※を大幅に前倒しして実施することとし、概ね 5 年間で対策を実施。淀川合流点～上野橋付近では、堤防からの越水を防止するために河道掘削等を実施。嵐山地区では、まず緊急的に堆積土砂の撤去を実施。その上で、景観等への影響の小さい対策を「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」でご意見を伺いながら順次実施

■実施内容

○淀川合流点～上野橋付近

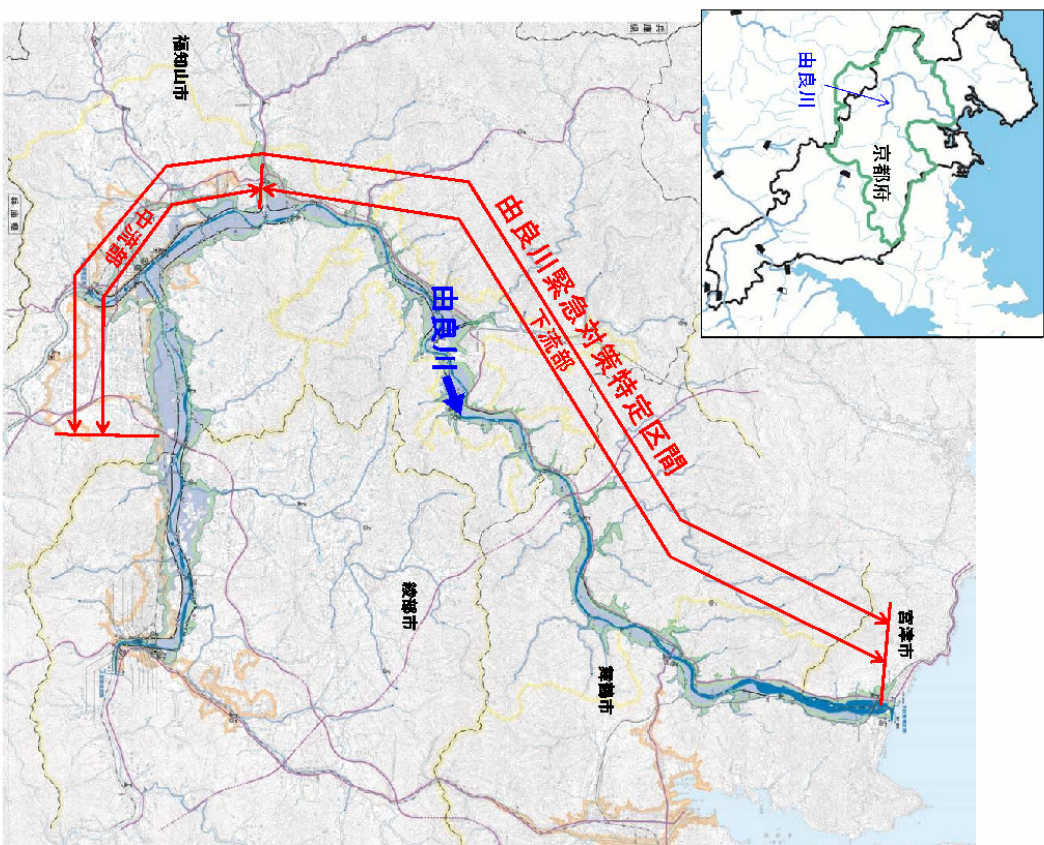
- ・河道掘削
- ・築堤（大下津地区）

○嵐山地区

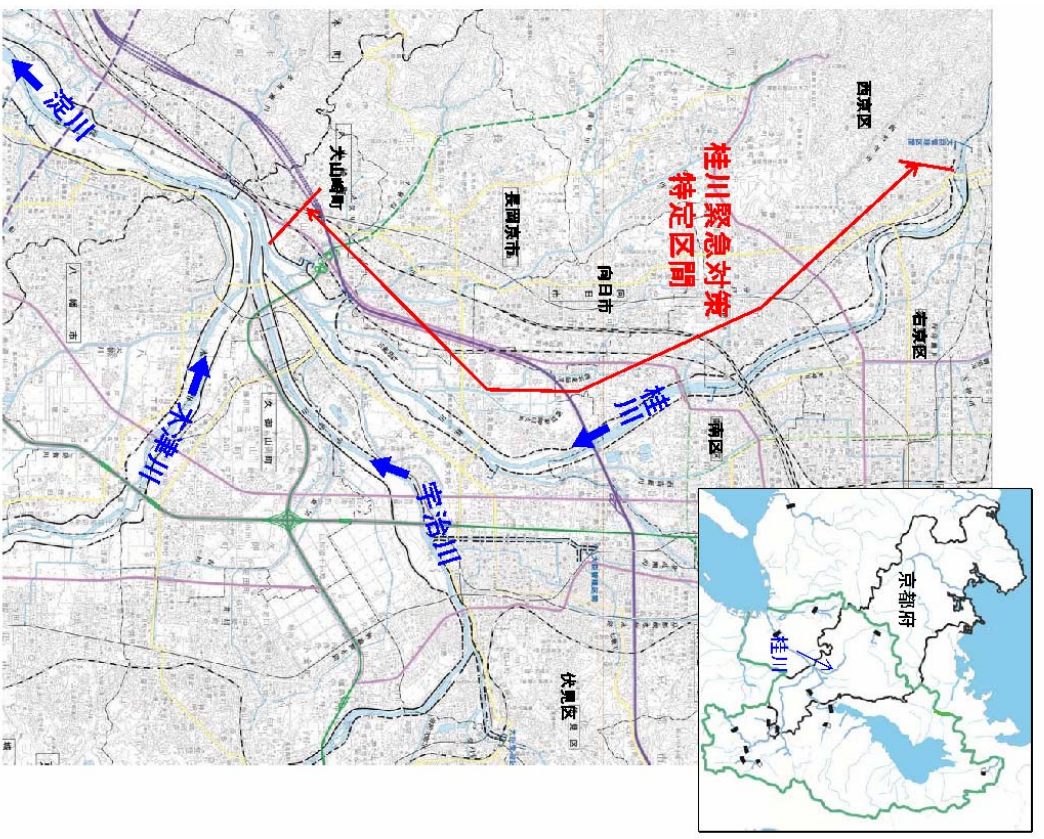
- ・堆積土砂撤去
- ・景観等への影響の小さい対策

※ 河川整備計画で位置づけられている治水対策のうち、堤防からの越水等を防止するのに必要なものを対象としている。

由良川緊急対策特定区間位置図



桂川緊急対策特定区間位置図



参
考